

第4期消費者基本計画工程表の構成(案)

追加項目

I 消費者被害の防止【98】	II 消費者による公正かつ持続可能な社会への参画等を通じた経済・社会構造の変革の促進【14】	III 消費生活に関連する多様な課題への機動的・集中的な対応【13】	IV 消費者教育の推進及び消費者への情報提供の実施【7】	V 消費者行政を推進するための体制整備【16】
<p>(1) 消費者の安全の確保</p> <p>① 事故の未然防止のための取組</p> <p>ア 身近な化学製品等に関する理解促進【環境、関係府省庁等】</p> <p>イ 家庭用化学製品の安全対策のための「安全確保マニュアル(作成の手引き)」作成支援【厚労】</p> <p>ウ 住宅・宅地における事故の防止【国交】</p> <p>エ 子どもの不慮の事故を防止するための取組【消費、関係府省庁等】</p> <p>オ 臍帯血を用いた医療の適切な提供に関する検証・検討【厚労】</p> <p>カ 薬物乱用防止対策の推進【内閣府、消費、外務、財務、文科、厚労、国交、関係府省庁等】</p> <p>② 消費者事故等の情報収集及び発生・拡大防止</p> <p>ア 事故情報の収集、公表及び注意喚起等【消費、内閣府、文科、厚労、関係府省庁等】</p> <p>イ 緊急時における消費者の安全確保【消費、食安委、厚労、農水、環境】</p> <p>ウ リコール情報の周知強化【消費、関係府省庁等】</p> <p>エ 製品安全に関する情報の周知【経産】</p> <p>オ 道路運送車両法に基づく自動車のリコールの迅速かつ着実な実施【国交】</p> <p>カ 高齢者向け住まいにおける安全の確保【厚労、国交】</p> <p>③ 事故の原因究明調査と再発防止</p> <p>ア 消費者安全調査委員会による事故等原因調査等の実施【消費】</p> <p>イ 昇降機、遊戯施設における事故の原因究明、再発防止【国交】</p> <p>ウ 国民生活センターにおける商品テストの実施【消費】</p> <p>エ 消費生活用製品安全法に基づく事故情報の分析と原因の調査・究明等【消費、経産】</p> <p>オ 製品等の利用により生じた事故等の捜査等【警察】</p> <p>カ 製品火災対策の推進及び火災原因調査の連絡調整【総務、経産】</p> <p>④ 食品の安全性の確保</p> <p>ア 食品安全に関する関係府省庁等の連携の推進【消費、食安委、厚労、農水、環境】</p> <p>イ リスク評価機関としての機能強化【食安委】</p> <p>ウ 食品安全に関するリスク管理【厚労、農水】</p> <p>エ 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進【内閣官房、消費、食安委、厚労、農水、環境、関係府省庁等】</p> <p>オ 食品中の放射性物質に関する消費者理解の増進【消費、関係府省庁等】</p> <p>カ 輸入食品の安全性の確保【厚労、外務】</p> <p>キ 農業生産工程管理(GAP)の普及促進【農水】</p> <p>ク 食品のトレーサビリティの推進【農水、国税、消費】</p> <p>ケ 食品衛生関係事犯及び食品の産地偽装表示事犯の取締りの推進【警察】</p> <p>コ 流通食品への毒物混入事件への対処【警察】</p> <p>(2) 取引及び表示の適正化並びに消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保</p> <p>① 商品やサービスに関する横断的な法令の厳正な執行、見直し</p> <p>ア 特定商取引法等の執行強化等【消費、経産】</p> <p>イ 特定商取引法の適用除外とされている消費者保護関連法の必要な執行体制強化及び制度改正【消費、関係府省庁等】</p> <p>ウ 消費者契約法の見直しに向けた対応【消費、法務】</p> <p>エ 消費者の財産被害に対する消費者安全法の厳正な執行等【消費、関係府省庁等】</p> <p>オ 高齢者、障害者等の権利擁護の推進【厚労、法務、消費】</p> <p>② 商品やサービスに応じた取引の適正化</p> <p>ア 電気通信サービスに係る消費者保護の推進【総務】</p> <p>イ 有料放送サービスに係る消費者保護制度の適切な運用【総務】</p> <p>ウ 金融機関による顧客本位の業務運営の推進【金融】</p> <p>エ 詐欺的な事案に対する対応【金融】</p> <p>オ 投資型クラウドファンディングを取り扱う金融商品取引業者等についての対応【金融】</p> <p>カ 暗号資産交換業者等についての対応【金融、消費】</p> <p>キ 安全・安心なクレジットカード利用環境の整備【経産】</p> <p>ク 商品先物取引法の迅速かつ適正な執行【経産、農水】</p> <p>ケ 住宅宿泊事業法の適正な運用【厚労、国交】</p> <p>コ 民間賃貸住宅の賃貸借における消費者保護【国交】</p> <p>サ 住宅リフォーム等における消費者保護【国交】</p> <p>シ 高齢者向け住まいにおける消費者保護【厚労、国交】</p> <p>ス 美容医療サービス等の消費者被害防止【厚労、消費】</p> <p>セ 警備業務に関する消費者取引における情報提供の適正化及び苦情解決の円滑化【警察】</p> <p>ソ 探偵業法の運用の適正化【警察】</p> <p>タ 電気・ガスの小売供給に係る取引の適正化【経産、消費】</p> <p>チ チケット不正転売禁止法の適切な運用【文科、消費、関係府省庁等】</p> <p>③ 不当な表示を一般的に制限・禁止する景品表示法の厳正な運用</p> <p>ア 景品表示法の厳正な運用及び執行体制の拡充【消費】</p> <p>④ 商品やサービスに応じた表示の普及・改善</p> <p>ア 家庭用品の品質表示の普及啓発、適正な運用及び見直し【消費】</p> <p>イ 住宅性能表示制度の普及促進及び評価方法の充実【消費、国交】</p> <p>ウ 省エネ性能表示の普及促進【国交】</p> <p>エ 特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律に基づく指定建物錠の性能表示の適正な運用【警察】</p>	<p>(1) 食品ロスの削減等に資する消費者と事業者との連携・協働</p> <p>① 食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく施策の推進【消費、農水、厚労、文科、経産、環境】</p> <p>② 食育の推進【消費、食安委、文科、厚労、農水】</p> <p>(2) 環境の保全に資する消費者と事業者との連携・協働</p> <p>① 脱炭素社会づくりに向けた国民運動の推進【環境】</p> <p>② 海洋プラスチックごみ削減に向けた国民運動(「プラスチック・スマート」キャンペーン)の推進【環境】</p> <p>③ 循環型社会形成に向けた情報提供事業・普及啓発事業の実施等【環境、経産】</p> <p>④ 生物多様性の保全と持続可能な利用の促進【環境】</p> <p>⑤ 有機農産物を始めとする環境に配慮した食品への理解と関心の増進【農水】</p> <p>⑥ 各種リサイクル法等の普及啓発【環境、経産】</p> <p>(3) その他の持続可能な社会の形成に資する消費者と事業者との連携・協働</p> <p>① エンカル消費の普及啓発【消費、農水、関係府省庁】</p> <p>② 消費者志向経営の推進【消費、経産】</p> <p>③ ホワイト物流推進運動の展開【国交、関係府省庁等】</p> <p>(4) 事業活動におけるコンプライアンス向上に向けての自主的な取組の推進</p> <p>① 公益通報者保護制度を活用したコンプライアンス確保の推進【消費】</p> <p>② 景品表示法の普及啓発【消費】</p> <p>③ 公正競争規約の積極的な活用、円滑な運用のための支援【消費、公取委】</p>	<p>(1) デジタル・プラットフォームその他デジタルサービスの利用と消費者利益の保護・増進の両立</p> <p>① 経済のデジタル化の深化に伴う取引・決済の高度化・円滑化等への対応</p> <p>ア キャッシュレス決済及び電子商取引における安全・安心の実現【経産、金融】</p> <p>イ デジタル・プラットフォームを介した取引における消費者利益の確保【消費、内閣官房】</p> <p>② 「データ駆動社会」におけるビッグデータ(パーソナルデータを含む。)の適切な管理と効果的な活用</p> <p>ア 情報言語機能の社会実装・普及に向けた施策の推進【総務、経産】</p> <p>イ 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する施策、データヘルスの推進等を通じた医療分野等におけるビッグデータの適切な活用【内閣府、厚労】</p> <p>③ デジタル・プラットフォームその他技術革新の成果の消費生活への導入等における消費者への配慮等</p> <p>ア デジタル・プラットフォームの利用に当たって消費者が留意すべき事項の理解促進【消費】</p> <p>イ 自動運転の実現に向けた制度整備の推進【警察、消費、法務、国交、関係府省庁等】</p> <p>ウ 犬猫のマイクロチップ登録義務化【環境】</p> <p>(2) 消費生活の国際化の進展への対応</p> <p>① 越境消費者トラブルへの対応の強化【消費】</p> <p>② 在留外国人からの相談に対する体制の強化【消費】</p> <p>③ 二国間・地域間・多国間における政策対話・協力等の実施【消費、外務、関係府省庁等】</p> <p>④ 海外消費者関係法執行機関との連携【消費】</p> <p>⑤ 消費者庁新未来創造戦略本部の機能を活用した国際共同研究等の推進【消費】</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大・災害など緊急時対応</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の拡大等の緊急時における対応の強化【消費】</p>	<p>(1) 消費者教育の推進</p> <p>① 「消費者教育の推進に関する基本的な方針(基本方針)」等に基づく消費者教育の総合的、体系的かつ効果的な推進及び地域における消費者教育推進のための体制の整備【消費、文科、関係府省庁等】</p> <p>② 学校における消費者教育の推進【消費、文科、関係府省庁等】</p> <p>③ 地域における消費者教育の推進【消費、文科、関係府省庁等】</p> <p>④ 多様な主体(家庭、事業者・事業者団体)による消費者教育の推進【消費】</p> <p>⑤ 法教育の推進【法務】</p> <p>⑥ 金融経済教育の推進【金融、消費、文科、関係府省庁等】</p> <p>(2) 消費者政策に関する啓発活動の推進</p> <p>① 消費者トラブル抑止のための重層的・戦略的な普及啓発【消費】</p>	<p>(1) 消費者の意見の反映と消費者政策の透明性の確保</p> <p>① 審議会等への消費者の意見を代表する委員の選任【消費、関係府省庁等】</p> <p>② 消費者団体等との連携及び支援等【消費】</p> <p>③ 消費者政策の実施の状況の報告【消費】</p> <p>(2) 国等における体制整備</p> <p>① 消費者行政体制の更なる整備等【消費、内閣府、関係府省庁等】</p> <p>② 消費者政策の企画立案のための調査の実施とその成果の活用【消費】</p> <p>③ 国民生活センターによる消費生活センター等への相談支援機能強化【消費】</p> <p>④ 消費者・生活者を主役とする行政を担う国家公務員の意識改革【消費、人事】</p> <p>⑤ 消費者からの情報・相談の受付体制の充実【消費、関係府省庁等】</p> <p>(3) 地方における体制整備</p> <p>① 地方消費者行政の充実・強化に向けた地方公共団体への支援等【消費、関係府省庁等】</p> <p>② 地域の見守りネットワークの構築【消費、関係府省庁等】</p> <p>③ 地方公共団体との政策・措置に関する情報等の共有【消費、関係府省庁等】</p> <p>④ 都道府県における法執行強化【消費】</p> <p>⑤ 消費者ホットラインの運用及び認知度の向上【消費、関係府省庁等】</p> <p>⑥ 消費生活以外の相談窓口と消費生活相談窓口との連携促進【消費、関係府省庁等】</p> <p>⑦ 消費生活相談情報の的確な収集と活用【消費、関係府省庁等】</p> <p>⑧ 国民生活センターによる研修の実施【消費】</p>

<p>オ 医療機関のウェブサイトによる情報提供【厚労、消費】</p> <p>⑤ 食品表示による適正な情報提供及び関係法令の厳正な運用 ア 食品表示制度の適切な運用等【消費、農水、厚労】 イ 健康食品も含めた食品の表示・広告の適正化【消費】 ウ 関係機関の連携による食品表示の監視・取締り【消費、警察、国税、農水】 エ 米穀等の産地情報の伝達の適正化【農水、国税、消費】</p> <p>⑥ 詐欺等の犯罪の未然防止、取締り ア 「オレオレ詐欺等対策プラン」の推進による特殊詐欺の取締り、被害防止の推進【警察、総務、金融】 イ 「架空請求対策パッケージ」の推進等による被害防止【消費、警察、金融、法務、経産】 ウ 被害の拡大防止を意識した悪質商法事犯の取締りの推進【警察】 エ 生活経済事犯に係る被害拡大防止に向けた犯行ツール対策の推進【警察、関係府省庁等】 オ 偽造キャッシュカード等による被害の防止等への対策の推進【金融、警察】 カ ヤミ金融事犯の取締りの推進【警察】 キ フィッシング対策の推進【警察、総務】 ク ウイルス対策ソフト等を活用した被害拡大防止対策【警察】 ケ インターネットオークションに係る犯罪の取締り等【警察】 コ 模倣品被害の防止【消費、警察、財務、総務、農水、経産、関係府省庁等】 サ 振り込み詐欺救済法に基づく被害者の救済支援等【金融、財務】</p> <p>⑦ 計量・規格の適正化 ア JIS規格等の国内・国際標準化施策の実施【経産】 イ 新たなJASの検討及び国際標準化施策の推進【農水】</p> <p>⑧ 公正自由な競争の促進と公共料金の適正性の確保 ア 競争政策の強力な実施のための各種対応【公取委】 イ 公共料金等の決定過程の透明性及び料金の適正性の確保【消費、消費者委、経産、国交、公共料金所管府省庁】</p> <p>⑨ 情報通信技術の活用拡大と消費者被害の防止の両立 ア 特定商取引法の通信販売での不法行為への対応【消費】 イ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく行政処分等の実施【総務、消費】 ウ 迷惑メール追放支援プロジェクトの実施【総務】 エ インターネット上の消費者トラブルへの対応【消費、関係府省庁等】 オ 電気通信サービスにおける広告表示等の適正化【総務】 カ 電子商取引環境整備に資するルール整備【経産】 キ 個人情報保護法の適切な運用【個人情報委】 ク マイナンバー制度の周知と適正な運用等【内閣府、個人情報委、総務、関係府省庁等】</p> <p>(3) せい弱性や生きづらさを抱える消費者を支援する関係府省庁等の連携施策の推進</p> <p>① 成年年齢引下げを見据えた総合的な対応の推進【法務、消費、金融、文科、経産、関係府省庁等】 ② 認知症施策の推進【厚労、消費】 ③ 障害者の消費者被害の防止策の強化【消費、関係府省庁等】 ④ アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症及びゲーム依存症についての対策の推進【内閣官房、厚労、消費】 ⑤ 青少年が安全にインターネットを利用できる環境の整備【内閣府】 ⑥ 「多重債務問題改善プログラム」の実施【金融、消費、警察、文科、厚労、内閣府、総務、法務、財務、経産、関係府省庁等】 ⑦ 生活困窮者自立支援法に基づく支援の推進【厚労】</p> <p>(4) 消費者の苦情処理、紛争解決のための枠組みの整備</p> <p>① 消費者団体訴訟制度の推進【消費】 ② 製造物責任法の適切な運用確保に向けた環境整備に関する裁判例の収集・分析等【消費】 ③ 消費者に関する法的トラブルの解決【法務】 ④ 消費者紛争に関するADRの実施【消費】 ⑤ 金融ADR制度の円滑な運営【金融】 ⑥ 商品先物ADR制度の円滑な運営【経産、農水】 ⑦ 住宅トラブルに関するADRの実施【国交】 ⑧ IT・AIを活用した民事紛争解決の利用拡充・機能強化【内閣官房、法務、消費、関係府省庁等】</p>				
---	--	--	--	--

備考) AI・IoT・ビッグデータ等に関する一部の取組⁸⁸⁾は、3期計画工程表(令和元年7月26日付け改定)と同様、状況を注視する対象として取り扱う予定。※ 空の移動革命に関する取組【国、経】、AI生成物の知財制度上の取扱いに関する取組【内閣府】